

問① 現在開示している自己資本比率と併せて、信用事業を対象とした自己資本比率も開示すべきと考えるが、見解を伺いたい。

(答)

1. 農協及び漁協については、信用事業のほか各種事業を行う総合事業体であることから、破たん未然防止のための監督上の指標として、経営全体の健全性を判断するために用いる基準である自己資本比率を計算する場合は、信用事業だけでなく、組合が有する全ての自己資本とリスクを対比して算出する必要がある。
2. その上で、農協系統及び漁協系統においては、それぞれ、JAバンクシステム、JFマリンバンクの下、個々の農協及び漁協について、モニタリング、経営改善の取組み等を適時的確に実施することにより、破綻の未然防止を図っているところである。
3. このような中で、信用事業のみの自己資本比率の算出を義務付けることにより農協及び漁協の負担が増加する可能性があることを踏まえれば、信用事業を対象とした自己資本比率を開示する必要性は乏しいものと考えている。

なお、農協及び漁協に関する経営情報については、組合経営の透明性を確保するため、

- ① 信用事業、共済事業、経済事業の区分を設けて貸借対照表を作成・開示すること等を義務付けるとともに、
- ② 部門別の損益計算書を自主的に開示すること等を指導するなど

情報開示の充実に努めているところである。

系統セーフティネット

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者のみなさまに一層の安心をお届けしています。

破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」)などを活用し、個々のJA・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成19年度末における残高は、JAバンク支援基金1,598億円、JFマリンバンク支援基金234億円となっています。

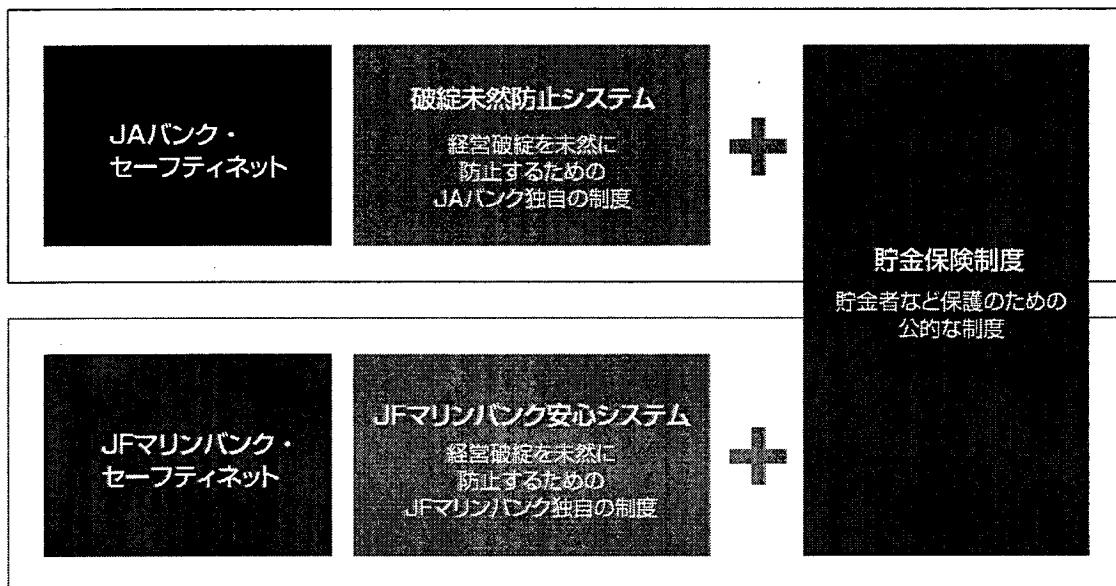
貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなつた場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険

● 系統セーフティネット



J.A.バンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA、信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは



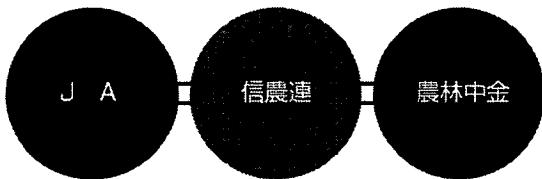
- JAバンクはグループの名称――――――

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、平成20年7月1日現在、JA765、信農連38、当金庫の合計804となって
います。

● JAバンク

JA、信農連、農林中央金庫（JAバンク会員）で構成されるグループの名称



*JAバンク会員数：804(平成20年7月1日現在)

JAバンクシステム

- ### ● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み――

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

● JAバンクの信頼性確保に向けた取組み――

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、JAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から必要に応じて、資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA・信農連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 金融サービス提供の充実・

強化に向けた取組み――

JAバンクでは、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(平成19~21年度)」に基づき、わが国有数の規模を有している顧客基盤のさらなる拡充と、きめ細かい金融サービスの提供を目指して、JA・信農連・当金庫が一体性をより強化して事業推進に取り組んでいます。

具体的には、組合員・利用者のニーズに適切に

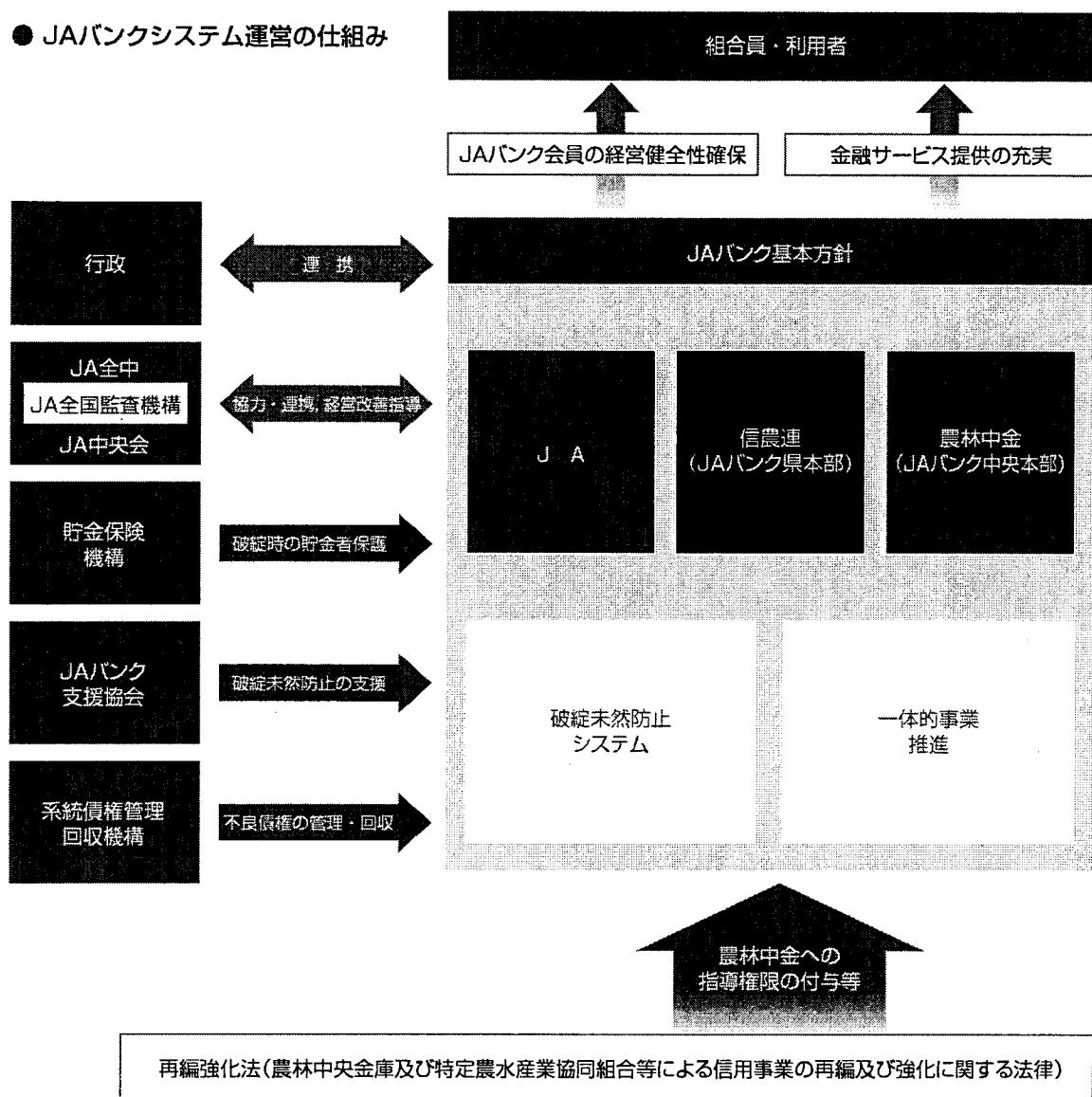
対応できるよう、経営・業務の効率化を進めつつ、農業担い手支援、年金受給へのサービス充実、次世代への農地などの資産承継のための相続遺言関連業務のほか、三菱UFJフィナンシャル・グループとのリテール分野に関する戦略的業務提携により平成18年10月より発行しているJAカード(クレジットカード)を中心に新たなカードビジネスに取り組んでいます。加えて、セブン銀行とのATM入金の提携を開始しました。

また、当金庫が運営を担っているJAバンクの全国統一電算システム(JASTEMシステム)については、全国で共通のサービスを提供できるインフラとして、引き続き系統信用事業の運営に必要な機能の具備に向けた取組みなどを通じ、組合員・利用者の利便性向上に努めています。

なお、JASTEMシステムは平成22年1月からの次期システムへの移行を予定しており、適切なリスク管理のもとで計画どおり取組みを進めています。

こうした取組みのほか、偽造・盜難キャッシュカードなどの金融犯罪防止にかかる対応やディスクロージャー(情報開示)の拡充などについても積極的に取り組み、組合員・利用者のみなさまに、より一層便利で安心な商品・サービスをご提供し、選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。

● JAバンクシステム運営の仕組み



JFマリンバンクの運営

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

JFマリンバンクとは **JF** マリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員[貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協), 信漁連, 当金庫]および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成20年7月1日現在、信用事業実施漁協172、信漁連30、当金庫の合計203となっています。

● JFマリンバンク



※JFマリンバンク会員数:203(平成20年7月1日現在)

JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、ペイオフ全面解禁などの金融情勢の変化を踏まえて、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

● 「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきました。平成19年度までに37県中、35の県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しました。

平成17年11月に「JF全国漁協代表者集会」が開催され、平成18年度からの3年間の方針を定める「2006~08 JFグループの事業・組織・経営改革に向けた新運動方針」が決議されました。そのなかで、今後の信用事業運営体制としては、従来からの選択肢であった「一県一漁協を構築する」ことや「信用事業を信漁連へ統合する」もしくは「信漁連と漁協との間に再預け転貸制度を導入する」方法に、新たに「県境を越えた信漁連同士の統

合を実現し、広域信漁連を構築する」ことが加えられ、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」が位置付けられました。今後は、これらの4パターンのいずれかの方法により、信用事業を営むこととしています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについても、新運動方針に基づき、今後3年間の取組みとして「JFマリンバンク中期事業推進方策」を策定しました。今後も、「浜の金融」の担い手として、信用事業の安定運営を進めるため、県域ごとの「中期経営計画」や「アクションプラン」の策定・

実践を通じて、リスク耐性力の強化やコスト構造の見直しを進めています。

こうして、規模の零細性を克服しつつ、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

また、JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● JFマリンバンク運営の仕組み

